

時を経て
山間の一滴はこのまちへ

えちの水道





▲道の駅あいとうマーガレットステーション（東近江市）

愛知郡は、琵琶湖の東部に位置し鈴鹿山脈の山並みに水源を発する愛知川、宇曽川の清流に恵まれた自然環境豊かな土地です。

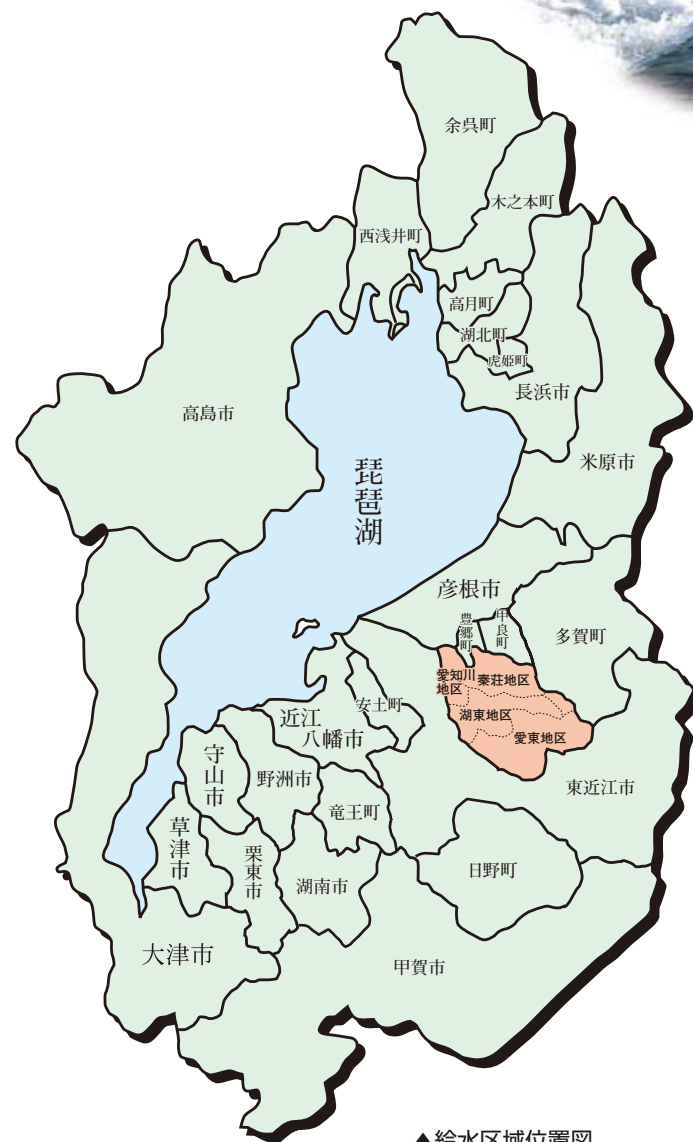
水の豊かな恵みにより平野部には水田地帯が広がり、最近では果樹生産も盛んになり農産業の先進経営地域として着実な発展を遂げてきました。さらに、地場産業も多くそれぞれが調和のとれた産業形態として進みつつあります。また、観光面では湖東三山で名高い国宝金剛輪寺、百済寺などの名称旧跡も多く、住む人訪れる人々にやすらぎを与えてくれます。

給水区域は東近江市（愛東地区、湖東地区）、愛荘町（秦荘地区、愛知川地区）の4地区で構成され総面積105km²、人口34,000人を有しています。愛知郡上水道は、昭和50年に給水を開始して以来30年が経過し、その間の社会情勢の発展と生活水準の向上に伴い3回の拡張事業を実施し町民の水需要の多様化に対応して参りました。今後は、単に安定給水の確保のみならず地震災害にも強い水道づくりと水質保全対策にも充実を図り質の高い給水サービスの提供に努めます。



▲金剛輪寺（愛荘町）

清流の恵みー愛知川

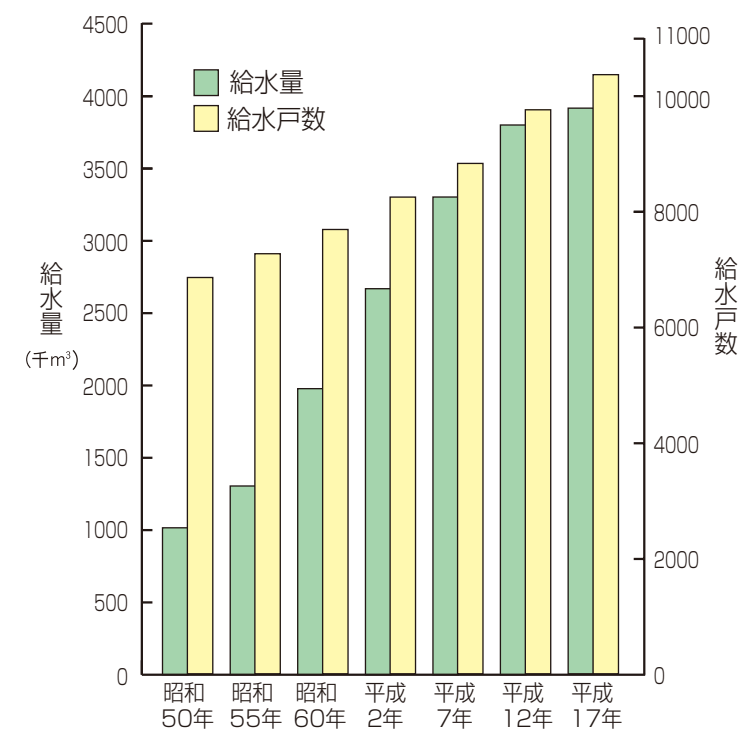


▲給水区域位置図

水道のあゆみ

昭和 45 年 5 月	愛知郡環境衛生組合設立
昭和 45 年 9 月	水道事業認可 計画給水人口 29,300人 計画 1 日最大給水量 7,325m ³
昭和 46 年 5 月	水道創設事業着工 鯉江水源地（愛東町鯉江1676番地） 深井戸 2 眼（1号、2号）浅井戸 1 眼 送水管 総延長 5,899m 配水池 低区 3,462m ³ 高区 701m ³ 最高区 53m ³ 松尾寺（調整池）560m ³
昭和 50 年 4 月	愛知郡広域行政組合設立 （環境衛生組合発展の解消） 愛知郡上水道竣工 一斉給水開始
昭和 56 年 6 月	第 1 次改良事業認可 計画給水人口 32,300人 計画 1 日最大給水量 10,370m ³ 中戸水源地（愛東町鯉江2086番地） 深井戸 2 眼（1号、2号） 送水管 1,948m 配水池 中区 1,000m ³
昭和 58 年 7 月	第 1 次改良事業竣工
昭和 61 年 4 月	水道料金改定
平成 3 年 4 月	第2次改良事業認可 計画給水人口 33,100人 計画 1 日最大給水量 16,300m ³ 水道事務所庁舎増改築工事 送水管 1,523m 配水池 低区（増設）2,000m ³ 中区（増設）1,000m ³ 第2高区 1,000m ³ 深井戸 4 眼（3号、4号、5号、6号） 鯉江浄水池（増設）315m ³ エアレーション設備
平成 7 年 10 月	第 2 次改良事業竣工
平成 9 年 4 月	水道料金調定業務電算化
平成 10 年 4 月	上水道加入金改定
平成 10 年 11 月	検針業務にハンディターミナル導入
平成 14 年 3 月	全石綿セメント管更新完了
平成 14 年	中央監視システム更新
平成 15 年	中戸浄水場電気計装施設及び施設改良
平成 16 年 5 月	水道料金改定
平成 17 年 9 月	松尾寺調整池改築 550m ³ 最高区配水池改修 80m ³
平成 18 年 11 月	第 3 次改良事業変更認可 計画給水人口 37,000人 計画 1 日最大給水量 18,500m ³ 中戸深井戸 1 眼（新 1 号） 鯉江深井戸 2 眼（7号、8号）
平成 19 年 3 月	資機材倉庫建築

（年間給水量と給水戸数の推移）



潤いを広げて



▲松尾寺調整池



▲低区配水池



▲中戸浄水場



▲鯰江浄水場



▲第1高区配水池



▲第2高区配水池



▲中区配水池



▲最高区配水池



安全でおいしい水づくり



▲ポンプ室（鯉江）



▲浄水池（鯉江）エアレーション



▲次亜装置（鯉江）



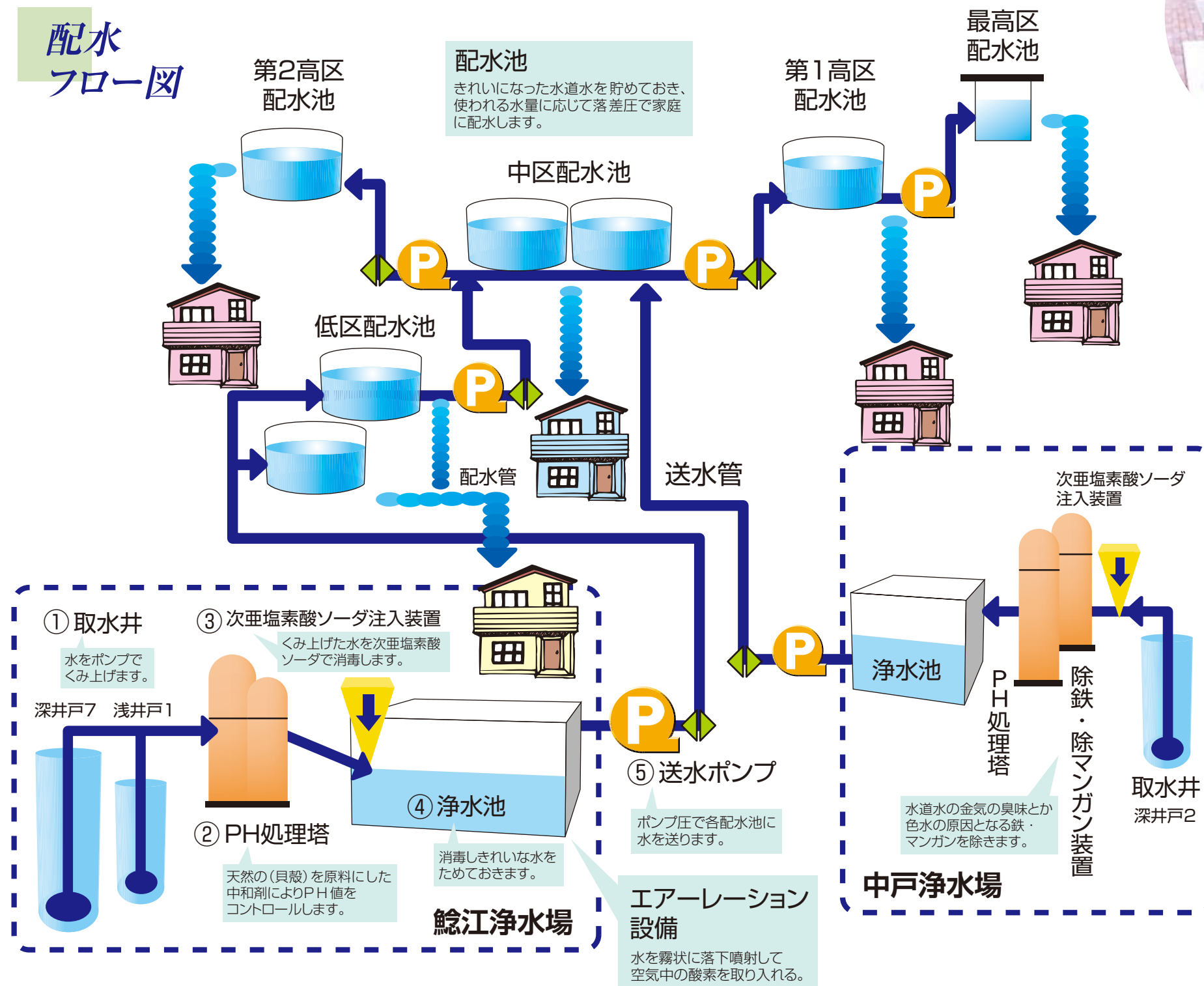
▲PH処理塔（鯉江）



▲取水井（7号井）

水道の水源は、鯉江水源と中戸水源の2カ所に分かれ鯉江水源には、8つの取水井があり浄水池から低区配水池へさらに中区配水池から第1・第2高区、最高区の配水池までポンプ圧送されます。中戸水源には2つの取水井があり浄水池から中区配水池に送られ鯉江水源系水と混合します。各配水池からは自然流下方式により皆さんの家庭や職場などに給水しています。

配水フロー図



◀採水



▲水質検査（委託）



▲中央監視室



▲新給水車



▲西堀榮三郎記念「探検の殿堂」(東近江市)



▲伝承工芸「びん細工手まり」(愛荘町)

えちの水 愛っ知っーおー



愛知郡広域行政組合 愛知郡水道事務所

〒527-0172 滋賀県東近江市鯉江町1676番地

TEL.0749-46-0168

FAX.0749-46-8020

<http://www.bcap.co.jp/echisuido/main.html>

mail:echisuido@po.bcap.co.jp

